

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月29日

【事業年度】 第87期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 株式会社武蔵野銀行

【英訳名】 The Musashino Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤喜久雄

【本店の所在の場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 長堀和正

【最寄りの連絡場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 長堀和正

【縦覧に供する場所】 株式会社武蔵野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田二丁目15番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	76,781	84,337	89,679	89,062	85,683
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	18,831	18,936	18,087	8,012	6,434
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	10,821	11,759	10,822	4,397	3,554
連結純資産額	百万円	154,488	165,748	159,826	147,795	156,687
連結総資産額	百万円	3,159,949	3,332,553	3,418,895	3,442,506	3,571,535
1株当たり純資産額	円	4,488.82	4,737.78	4,569.76	4,259.85	4,508.54
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり当 期純損失金額)	円	332.20	341.71	314.59	129.04	104.82
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%		4.89	4.59	4.19	4.28
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.38	10.63	10.49	10.19	10.58
連結自己資本利益率	%	7.85	7.40	6.76	2.91	2.39
連結株価収益率	倍	20.55	18.46	12.93		25.60
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,550	59,873	85,131	62,590	90,131
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	32,308	42,855	36,489	48,716	95,702
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,084	2,778	302	3,661	2,046
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	134,841	120,601	71,656	54,120	46,502
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,095 [1,080]	2,098 [1,035]	2,119 [1,056]	2,179 [1,105]	2,253 [1,101]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

- 3 連結総資産額の算定に当たり、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する、当行の保証債務にかかる支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、平成18年度末より相殺しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 平成20年度の連結株価収益率については、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	64,788	72,340	77,679	78,100	75,035
経常利益 (は経常損失)	百万円	17,930	18,329	17,176	8,115	6,662
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	10,735	11,758	10,969	4,114	4,133
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	34,455	34,455	34,455	34,455	34,455
純資産額	百万円	153,373	161,920	156,027	143,791	152,787
総資産額	百万円	3,138,309	3,310,864	3,398,727	3,423,388	3,554,216
預金残高	百万円	2,880,664	2,965,047	3,043,233	3,174,699	3,300,504
貸出金残高	百万円	2,268,117	2,451,532	2,635,098	2,726,166	2,723,348
有価証券残高	百万円	646,020	609,932	523,159	465,979	567,484
1株当たり純資産額	円	4,456.41	4,705.71	4,541.84	4,239.93	4,505.60
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	55 (25)	60 (30)	60 (30)	60 (30)	60 (30)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	330.06	341.70	318.86	120.76	121.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%		4.89	4.59	4.20	4.29
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.21	10.51	10.34	10.10	10.50
自己資本利益率	%	7.84	7.45	6.89	2.74	2.78
株価収益率	倍	20.69	18.46	12.76		22.01
配当性向	%	16.66	17.55	18.81		49.22
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,002 [964]	1,914 [920]	1,931 [941]	1,999 [978]	2,073 [974]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 総資産額の算定に当たり、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する、当行の保証債務にかかる支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い、平成19年3月より相殺しております。

4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

5 第87期(平成22年3月)中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。

- 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 8 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 9 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 10 第86期(平成21年3月)の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

- 昭和27年4月 資本金1億円、本店を大宮市(現さいたま市)に置き8か店で開業
- 昭和44年8月 新本店(現在地)完成
- 昭和44年10月 当行株式会社東京証券取引所市場第二部に上場(昭和45年8月東京証券取引所市場第一部に上場)
- 昭和47年8月 外国為替業務取扱開始
- 昭和49年4月 事務センター完成
- 昭和50年2月 総合オンライン稼働(昭和60年2月第2次総合オンライン稼働)
- 昭和50年4月 「武蔵野総合リース株式会社」資本金300万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎん総合リース株式会社・連結子会社)
- 昭和57年4月 「武蔵野信用保証株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎん保証株式会社・連結子会社)
- 昭和58年4月 国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
- 昭和58年10月 外国為替コルレス業務開始
- 昭和60年6月 債券ディーリング業務開始
- 昭和60年11月 「むさしのカード株式会社」資本金300万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 昭和61年8月 「武蔵野ビジネスサービス株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎんビジネスサービス株式会社・連結子会社)
- 昭和61年12月 東京オフィス市場取引開始
- 昭和63年2月 第1回無担保転換社債100億円発行
- 昭和63年6月 担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
- 平成元年6月 「ぶぎんカードサービス株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社むさしのカード株式会社)
- 平成元年8月 「ぶぎんシステムサービス株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 平成2年8月 「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立
- 平成4年4月 「株式会社ぶぎん地域経済研究所」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 平成9年4月 「株式会社ぶぎんキャピタル」資本金200万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始
- 平成13年4月 損害保険の窓口販売業務開始
- 平成14年4月 「むさしのカード株式会社」と「ぶぎんカードサービス株式会社」が合併。存続会社「むさしのカード株式会社」資本金400万円(現連結子会社)
- 平成14年10月 生命保険の窓口販売業務開始
- 平成15年1月 北埼玉信用組合を合併
- 平成16年12月 証券仲介業務開始
- 平成18年1月 じゅうだん会共同化オンラインシステムに移行
- 平成18年6月 「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」(連結子会社)を合併
(平成22年3月31日現在 本支店90、出張所1)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を主体に現金等精査整理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業の位置づけは次のとおりであります。

[銀行業務]

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などのほか、債務の保証(支払承諾)、国債等公共債の窓口販売などの業務を営んでおります。また、連結子会社のぶぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行の従属業務としての現金の精査整理業務等を営んでおります。

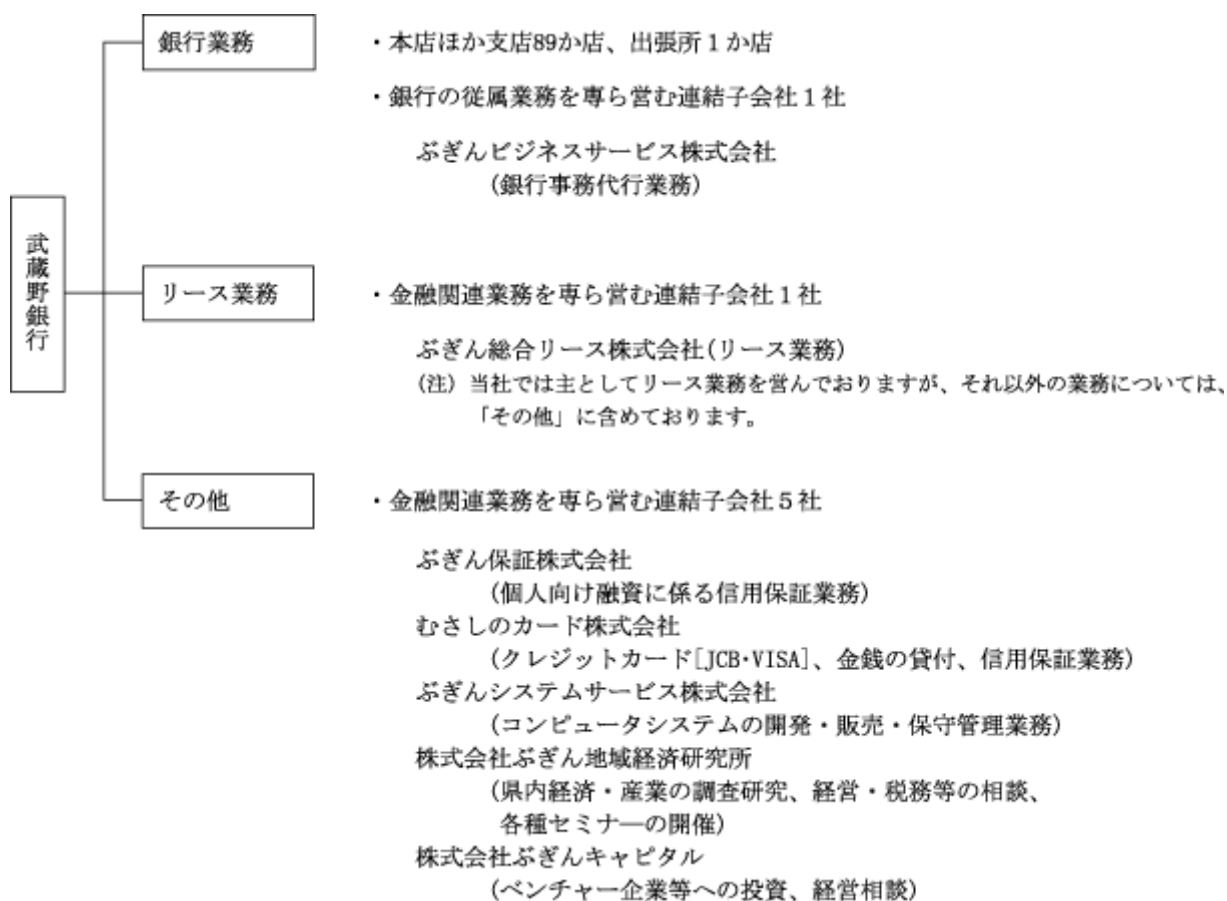
[リース業務]

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を営んでおります。

[その他]

連結子会社のぶぎん保証株式会社、むさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタルにおいては、金融関連業務として信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業への経営支援等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) ぶぎんビジネス サービス株式会社	さいたま市 大宮区	20	銀行事務代行業務	100 ()	2 (0)		預金取引	建物の 一部賃 貸	
ぶぎん保証 株式会社	さいたま市 大宮区	90	個人向け融資に係る 信用保証業務	97.3 (0.6)	2 (0)		預金取引、当 行ロー ン債務 者に関 する保 証取引	建物の 一部賃 貸	
ぶぎん総合リース 株式会社	さいたま市 大宮区	120	総合リース、営業資 金の貸付業務	45.0 (40.0)	2 (0)		金銭貸 借取引、 預金取 引、リ ース取 引	建物の 一部賃 借	
ぶぎんシステム サービス株式会社	さいたま市 大宮区	20	コンピュータシステ ムの開発・販売・保 守管理業務	60.0 (55.0)	2 (0)		預金取引	建物の 一部賃 貸	
株式会社ぶぎん 地域経済研究所	さいたま市 大宮区	20	県内経済・産業の調 査研究、経営・税務 等の相談、各種セミ ナーの開催	62.5 (57.5)	2 (0)		預金取引	建物の 一部賃 貸	
株式会社ぶぎん キャピタル	さいたま市 大宮区	20	ベンチャー企業等へ の投資、経営相談	52.0 (47.0)	3 (0)		金銭貸 借取引、 預金取 引	建物の 一部賃 貸	
むさしのカード 株式会社	さいたま市 大宮区	40	クレジットカード (JCB・VISA)、金銭の 貸付、信用保証業務	42.6 (37.7)	1 (0)		金銭貸 借取引、 預金取 引		

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。

2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 ぶぎん総合リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	9,025百万円
	(2) 経常利益	410百万円
	(3) 当期純利益	416百万円
	(4) 純資産額	2,360百万円
	(5) 総資産額	25,580百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年3月31日現在

	銀行部門	リース部門	その他	合計
従業員数(人)	2,139 [1,072]	25 [6]	89 [23]	2,253 [1,101]

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員1,065人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,073 [974]	40歳9ヶ月	17年1ヶ月	6,704

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員951人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、武蔵野銀行従業員組合と称し、組合員数は1,671人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
5 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員13人は従業員数に含まれております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

<当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の概要>

平成21年度の国内経済を振り返りますと、20年秋以降の世界的な金融危機に伴う急速な景気悪化から脱し、持ち直しの動きが見られました。しかしながら、これは中国をはじめとした新興国の好調な需要拡大に伴う輸出の増加に加えて、エコカー減税やエコポイント制度などの景気対策の効果によって押し上げられたものであり、厳しい雇用・所得環境や低水準の企業収益を背景に、住宅投資や設備投資の低迷が続いたため、内需主導の自律的な景気回復には至りませんでした。

このような経済情勢を受けて株式市況は、過度な金融システム不安の後退、世界的な景気の底入れ期待から上昇傾向を辿り、日経平均株価は7月に10,000円台を回復、その後デフレ懸念の強まりや円高傾向を反映して11月には9,000円台に低下する局面もありましたが、年末から期末にかけては米国株価の上昇や円安化の動きから再び持ち直し、期末には11,000円台を回復しました。

政策金利である無担保コール翌日物金利は年度を通じて、概ね0.1%程度で推移しました。この間、日銀は12月に急激な円高やデフレの進行を受け、国債等を担保に3か月間の固定金利0.1%で10兆円程度の資金供給を行う新型オペレーションを導入、さらに3月には供給額を20兆円に増額することを決定しました。一方、長期金利(新発国債10年物利回り)は、6月に景気底入れ期待から1.5%を上回る場面がありましたが、その後は国債増発を嫌気した売りや、デフレ長期化観測や、日銀の追加金融緩和を受けた国内投資家の買いが交錯する形でほぼ1.2%から1.4%の比較的狭いレンジ内での推移となりました。

県内経済も住宅投資や設備投資が低調に推移しましたが、海外需要の増加に加えて国内の景気対策効果から自動車や家電製品などの耐久消費財関連メーカーを中心に生産活動が上向き、国内経済と同様に景気後退局面からは脱することになりました。

県内景気の先行きについては、雇用・所得環境の厳しさが続くことが予想されるため、主力の個人消費の盛り上がりは期待薄とみられますが、企業の生産活動は中国を中心とする新興国向けの輸出が下支えとなって増加が見込まれることから、緩やかな景気持ち直しが続くものと予想されます。また、圏央道の県内延伸に伴い製造業や物流拠点進出のほか、低炭素社会実現に向けた次世代自動車や新エネルギー環境分野への集中投資、中小企業の経営革新への支援などから地域経済の発展、産業力の向上が期待されます。

このような環境の下、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の業績は次のとおりとなりました。

業容面では、貸出金につきましては、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく積極的に取り組みましたが、資金需要は総じて低迷しており、前連結会計年度末比23億円減少し、2兆7,151億円となりました。

預金につきましては、お客さまの利便性が高く、地域に密着した営業基盤の拡充に努めましたことなどから、前連結会計年度末比1,243億円増加し、3兆2,942億円となりました。

有価証券の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比1,007億円増加し、5,695億円となりました。

なお、商品有価証券の当連結会計年度末残高は4億円となりました。

収益面では、資金運用収益を中心とした経常収益が前連結会計年度比33億78百万円減少となりましたが、不良債権処理損失の減少、株式等関係損益の改善等により経常費用が前連結会計年度比178億26百万円減少したことから、経常利益は前連結会計年度比144億47百万円増加し64億34百万円となりました。また、当期純利益は前連結会計年度比79億51百万円増加し35億54百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては、銀行業務の経常収益は前連結会計年度比30億72百万円減少し750億64百万円、経常利益は前連結会計年度比148億3百万円増加し67億26百万円となりました。また、リース業務の経常収益は前連結会計年度比5億9百万円減少し89億21百万円、経常利益は前連結会計年度比1億81百万円減少し3億41百万円となりました。その他業務の経常収益は前連結会計年度比1億40百万円減少し33億84百万円、経常損失は90百万円増加し5億41百万円となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加(1,243億39百万円)を主因に、全体で901億31百万円の資金増加(前連結会計年度比1,527億22百万円増加)となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用増加(純額940億14百万円)を主因に、全体で957億2百万円の資金減少(前連結会計年度比1,444億18百万円減少)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(20億34百万円)による資金の減少を主因に、全体で20億46百万円の資金減少(前連結会計年度比16億14百万円増加)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比76億18百万円減少し全体で465億2百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が504億89百万円、国際業務部門が4億55百万円となり、合計で509億42百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が53億15百万円、国際業務部門が39百万円、合計で53億56百万円となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門が14億73百万円、国際業務部門が2億30百万円となり、合計で17億3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	52,091	404	2	52,492
	当連結会計年度	50,489	455	2	50,942
うち資金運用収益	前連結会計年度	64,484	642	2,353	120 62,651
	当連結会計年度	60,476	586	1,292	94 59,676
うち資金調達費用	前連結会計年度	12,392	237	2,350	120 10,158
	当連結会計年度	9,986	131	1,289	94 8,734
役務取引等収支	前連結会計年度	5,433	53	1	5,488
	当連結会計年度	5,315	39	1	5,356
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,964	86	650	9,399
	当連結会計年度	9,851	70	640	9,280
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,530	32	652	3,911
	当連結会計年度	4,535	30	642	3,924
その他業務収支	前連結会計年度	4,438	1,248		5,687
	当連結会計年度	1,473	230		1,703
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,063	156	139	3,080
	当連結会計年度	5,791	230	864	5,156
うちその他業務費用	前連結会計年度	7,502	1,405	139	8,767
	当連結会計年度	4,317		864	3,452

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が貸出金及び有価証券を中心に3兆3,849億円、国際業務部門が有価証券を中心に411億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借286億円及び内部取引による241億円を相殺消去した結果、3兆3,733億円となりました。資金運用利息は、国内業務部門で貸出金利息及び有価証券利息配当金を中心に593億円、国際業務部門では有価証券利息配当金を中心に5億円を計上し、内部取引等による1億円を相殺消去した結果、合計で596億円となりました。また、資金運用利回りは、内部取引消去後で1.76%となりました。

一方、資金調達勘定は預金勘定が大半を占め、平均残高は国内業務部門が3兆3,096億円、国際業務部門が411億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借286億円及び内部取引による219億円を相殺消去した結果、合計で3兆3,002億円となりました。資金調達利息は、預金利息及び借入金利息を中心に国内業務部門で88億円、国際業務部門で1億円を計上し、内部取引等による1億円を相殺消去した結果、合計で87億円となりました。また、資金調達利回りは、内部取引消去後で0.26%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(29,723) 3,285,162	(120) 62,346	1.89
	当連結会計年度	(28,646) 3,384,959	(94) 59,331	1.75
うち貸出金	前連結会計年度	2,649,849	55,355	2.08
	当連結会計年度	2,691,141	52,665	1.95
うち商品有価証券	前連結会計年度	776	4	0.55
	当連結会計年度	580	4	0.80
うち有価証券	前連結会計年度	518,225	6,372	1.22
	当連結会計年度	524,318	6,024	1.14
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	56,800	202	0.35
	当連結会計年度	117,952	148	0.12
うち預け金	前連結会計年度	6,680	15	0.23
	当連結会計年度	8,417	9	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	3,203,675	10,254	0.32
	当連結会計年度	3,309,627	8,845	0.26
うち預金	前連結会計年度	3,060,366	7,901	0.25
	当連結会計年度	3,231,693	6,062	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	84,482	584	0.69
	当連結会計年度	19,520	96	0.49
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	54	0	0.13
	当連結会計年度	123	0	0.12
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	79	0	0.14
うち借入金	前連結会計年度	42,252	706	1.67
	当連結会計年度	41,697	601	1.44

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度20,066百万円、当連結会計年度18,104百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,498百万円、当連結会計年度1,499百万円及び利息、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	39,266	642	1.63
	当連結会計年度	41,145	586	1.42
うち貸出金	前連結会計年度	3	0	7.62
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	31,101	498	1.60
	当連結会計年度	35,959	534	1.48
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,926	133	2.24
	当連結会計年度	2,704	46	1.72
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(29,723) 39,274	(120) 237	0.60
	当連結会計年度	(28,646) 41,180	(94) 131	0.31
うち預金	前連結会計年度	9,430	115	1.22
	当連結会計年度	12,137	35	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	64	1	2.34
	当連結会計年度	344	1	0.46
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度127百万円、当連結会計年度144百万円を控除して表示しております。
3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。
4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,294,706	21,932	3,272,773	62,867	215	62,651	1.91
	当連結会計年度	3,397,458	24,142	3,373,315	59,824	147	59,676	1.76
うち貸出金	前連結会計年度	2,649,853	14,758	2,635,095	55,355	198	55,157	2.09
	当連結会計年度	2,691,141	13,338	2,677,803	52,665	138	52,527	1.96
うち商品 有価証券	前連結会計年度	776		776	4		4	0.55
	当連結会計年度	580		580	4		4	0.80
うち有価証券	前連結会計年度	549,327	569	548,757	6,871	2	6,868	1.25
	当連結会計年度	560,278	2,471	557,807	6,559	2	6,556	1.17
うちコール ローン及び 買入手形	前連結会計年度	62,726		62,726	335		335	0.53
	当連結会計年度	120,656		120,656	195		195	0.16
うち預け金	前連結会計年度	6,680	6,604	75	15	14	1	1.96
	当連結会計年度	8,417	8,332	85	9	6	2	3.46
資金調達勘定	前連結会計年度	3,213,226	21,758	3,191,467	10,371	212	10,158	0.31
	当連結会計年度	3,322,161	21,904	3,300,256	8,882	144	8,738	0.26
うち預金	前連結会計年度	3,069,796	4,000	3,065,796	8,017	6	8,010	0.26
	当連結会計年度	3,243,830	5,565	3,238,264	6,098	2	6,095	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	84,482	3,000	81,482	584	7	576	0.70
	当連結会計年度	19,520	3,000	16,520	96	3	92	0.55
うちコール マネー及び 売渡手形	前連結会計年度	118		118	1		1	1.32
	当連結会計年度	467		467	1		1	0.37
うち債券 貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	79		79	0		0	0.14
うち借入金	前連結会計年度	42,252	14,758	27,494	706	198	507	1.84
	当連結会計年度	41,697	13,338	28,359	601	138	462	1.63

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定・調達勘定の平均残高及び利息の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度20,193百万円、当連結会計年度18,249百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,498百万円、当連結会計年度1,499百万円及び利息、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度3百万円を、それぞれ控除して表示しております。

4 国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、預金・貸出業務を中心に国内業務部門で98億51百万円、国際業務部門で70百万円、内部取引による相殺消去額が6億40百万円となり、合計で92億80百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で45億35百万円、国際業務部門で30百万円、内部取引による相殺消去額が6億42百万円となり、合計で39億24百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,964	86	650	9,399
	当連結会計年度	9,851	70	640	9,280
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,682			2,682
	当連結会計年度	2,805			2,805
うち為替業務	前連結会計年度	2,507	85		2,593
	当連結会計年度	2,334	70		2,404
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,112			1,112
	当連結会計年度	1,035			1,035
うち代理業務	前連結会計年度	1,757			1,757
	当連結会計年度	1,755			1,755
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	295			295
	当連結会計年度	281			281
うち保証業務	前連結会計年度	1,608	0	650	958
	当連結会計年度	1,639	0	640	998
役務取引等費用	前連結会計年度	4,530	32	652	3,911
	当連結会計年度	4,535	30	642	3,924
うち為替業務	前連結会計年度	551	32		584
	当連結会計年度	529	30		560

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により、相殺消去した金額であります。

[次へ](#)

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,163,569	11,129	4,811	3,169,888
	当連結会計年度	3,287,302	13,202	6,277	3,294,227
うち流動性預金	前連結会計年度	1,539,706		4,632	1,535,074
	当連結会計年度	1,535,436		6,088	1,529,348
うち定期性預金	前連結会計年度	1,601,975		179	1,601,796
	当連結会計年度	1,732,667		189	1,732,478
うちその他	前連結会計年度	21,887	11,129		33,017
	当連結会計年度	19,198	13,202		32,400
譲渡性預金	前連結会計年度	25,708		3,000	22,708
	当連結会計年度	16,130		3,000	13,130
総合計	前連結会計年度	3,189,277	11,129	7,811	3,192,596
	当連結会計年度	3,303,432	13,202	9,277	3,307,357

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,717,482	100.00
製造業	321,952	11.85
農業	2,252	0.08
林業	117	0.00
漁業	0	0.00
鉱業	4,371	0.16
建設業	165,614	6.10
電気・ガス・熱供給・水道業	13,825	0.51
情報通信業	9,208	0.34
運輸業	85,935	3.16
卸売・小売業	251,039	9.24
金融・保険業	55,427	2.04
不動産業	241,974	8.90
各種サービス業	258,535	9.51
地方公共団体	127,409	4.69
その他	1,179,822	43.42
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	2,717,482	

業種別	平成22年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,715,108	100.00
製造業	301,404	11.10
農業, 林業	2,506	0.09
漁業	0	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,197	0.19
建設業	149,709	5.51
電気・ガス・熱供給・水道業	14,888	0.55
情報通信業	8,010	0.30
運輸業, 郵便業	93,168	3.43
卸売業, 小売業	236,219	8.70
金融業, 保険業	64,006	2.36
不動産業, 物品賃貸業	516,032	19.01
各種サービス業	208,017	7.66
地方公共団体	138,966	5.12
その他	976,984	35.98
特別国際金融取引勘定分		
政府等		
金融機関		
その他		
合計	2,715,108	

- (注) 1 「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。
2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当連結会計年度から業種の表示を一部変更しております。

外国政府等向け債権残高(国別)

平成21年3月31日現在及び平成22年3月31日現在
該当事項はありません。

[次へ](#)

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	148,743			148,743
	当連結会計年度	210,652			210,652
地方債	前連結会計年度	119,841			119,841
	当連結会計年度	153,120			153,120
社債	前連結会計年度	117,529			117,529
	当連結会計年度	116,400			116,400
株式	前連結会計年度	34,056		569	33,487
	当連結会計年度	37,745		3,769	33,975
その他の証券	前連結会計年度	45,532	3,689		49,221
	当連結会計年度	15,233	40,153		55,387
合計	前連結会計年度	465,703	3,689	569	468,823
	当連結会計年度	533,152	40,153	3,769	569,536

(注) 1 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

2 国内・国際業務部門別有価証券の状況の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	50,065	55,746	5,681
経費(除く臨時処理分)	36,052	35,531	520
人件費	18,333	18,219	114
物件費	16,135	15,727	408
税金	1,582	1,585	2
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	14,012	20,214	6,201
一般貸倒引当金繰入額	4,034	1,912	2,122
業務純益	9,977	18,302	8,324
うち債券関係損益	7,943	969	6,973
臨時損益	18,093	11,639	6,453
株式関係損益	1,743	261	1,482
不良債権処理損失	14,032	9,205	4,826
貸出金償却	1	0	0
個別貸倒引当金繰入額	14,015	9,197	4,818
その他の債権売却損等	14	7	7
その他臨時損益	2,318	2,172	145
経常利益(は経常損失)	8,115	6,662	14,777
特別損益	678	1,151	473
うち固定資産処分損益	47	33	13
うち減損損失		12	12
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	7,437	7,814	15,251
法人税、住民税及び事業税	261	5,026	4,764
法人税等調整額	3,584	1,345	2,238
法人税等合計	3,322	3,680	7,003
当期純利益(は当期純損失)	4,114	4,133	8,248

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	14,554	14,129	425
退職給付費用	1,553	2,353	800
福利厚生費	147	168	21
減価償却費	2,334	2,506	171
土地建物機械賃借料	1,780	1,469	311
営繕費	90	65	25
消耗品費	516	441	75
給水光熱費	343	297	46
旅費	36	30	6
通信費	750	740	10
広告宣伝費	478	529	50
租税公課	1,582	1,585	2
その他	12,672	12,709	36
計	36,843	37,025	181

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

[前へ](#) [次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.89	1.74	0.15
(イ)貸出金利回	2.07	1.94	0.13
(ロ)有価証券利回	1.23	1.15	0.08
(2) 資金調達原価	1.43	1.33	0.10
(イ)預金等利回	0.26	0.18	0.08
(ロ)外部負債利回	2.09	1.86	0.23
(3) 総資金利鞘	0.46	0.41	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.34	13.63	4.29
業務純益ベース	6.65	12.34	5.69
当期純利益ベース (は当期純損失ベース)	2.74	2.78	5.52

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,174,699	3,300,504	125,805
預金(平残)	3,069,796	3,243,830	174,033
貸出金(末残)	2,726,166	2,723,348	2,817
貸出金(平残)	2,644,065	2,685,997	41,931

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,414,320	2,476,663	62,342
法人	760,378	823,841	63,462
合計	3,174,699	3,300,504	125,805

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,077,582	1,132,360	54,777
住宅ローン残高	917,027	779,693	137,334
その他ローン残高	160,555	352,666	192,111

(注) 住宅ローン残高については、当事業年度よりアパート・マンションローンの一部を控除して記載しております。これにより、前事業年度の住宅ローン残高及びその他ローン残高を見直すと、それぞれ746,723百万円、330,859百万円となり、増減も住宅ローン残高が32,970百万円、その他ローン残高が21,807百万円となります。

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,211,218	2,204,109	7,109
総貸出金残高	百万円	2,726,166	2,723,348	2,817
中小企業等貸出金比率	/ %	81.11	80.93	0.18
中小企業等貸出先件数	件	109,712	109,394	318
総貸出先件数	件	110,219	109,899	320
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.54	99.54	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	79	179	56	104
保証	1,115	13,735	935	12,096
計	1,194	13,915	991	12,200

[前へ](#) [次へ](#)

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	6,165,419	5,912,995	5,964,398	5,086,811
	各地より受けた分	7,528,390	6,674,738	7,699,966	6,043,459
代金取立	各地へ向けた分	46,339	89,975	36,677	63,989
	各地より受けた分	67,004	113,603	55,005	84,613

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	977	1,233
	買入為替	723	1,002
被仕向為替	支払為替	246	214
	取立為替	16	14
合計		1,962	2,463

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年3月31日	平成22年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	39,438	39,438
	利益剰余金	59,776	61,296
	自己株式()	2,042	2,050
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,021	1,021
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	3,328	3,777
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		81
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	145,224	147,103	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,668	5,668
	一般貸倒引当金	14,148	16,535
	負債性資本調達手段等	34,500	34,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	34,500	34,500
	計	54,317	56,703
うち自己資本への算入額 (B)	52,257	51,910	

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	299	92
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	197,182	198,921
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,798,607	1,747,200
	オフ・バランス取引等項目	21,228	18,345
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,819,835	1,765,546
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	114,413	113,114
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,153	9,049
	計(E) + (F) (H)	1,934,249	1,878,660
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		10.19	10.58
(参考)Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100(%)		7.50	7.83

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り、限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成21年 3月31日	平成22年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	45,743	45,743
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	38,351	38,351
	その他資本剰余金	1,087	1,087
	利益準備金	10,087	10,087
	その他利益剰余金	49,014	51,113
	その他		
	自己株式()	2,042	2,050
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,017	1,017
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産 相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
計 (A)	141,225	143,315	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	5,668	5,668
	一般貸倒引当金	11,915	13,828
	負債性資本調達手段等	34,500	34,500
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	34,500	34,500
	計	52,084	53,996
うち自己資本への算入額 (B)	52,084	51,769	
控除項目	控除項目(注4) (C)	299	92
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	193,009	194,992
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,777,940	1,728,848
	オフ・バランス取引等項目	21,129	18,286
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,799,070	1,747,135
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	110,191	108,931
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,815	8,714
	計(E) + (F) (H)	1,909,261	1,856,066
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100(%)		10.10	10.50
(参考)Tier 1比率 = (A)/(H) × 100(%)		7.39	7.72

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、当事業年度末から時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年3月31日	平成22年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	294	240
危険債権	316	308
要管理債権	141	149
正常債権	26,762	26,757

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関におきましては、法令遵守、内部統制、社会的責任など「企業経営の質」や「経営の透明性」が厳しく問われるとともに、成長性や収益性の継続的な向上、財務体質の一段の強化が求められております。

当行といたしましても、お客さまの高度化・多様化するニーズに的確にお応えするため、人材育成に注力するとともに、付加価値の高い商品、サービスを継続的に提供することにより、貸出金や預金、預り資産等のボリュームの拡大を図ると同時に、リスク管理態勢を強化し、収益力や財務内容の一層の改善、経営の健全性向上を目指していくことが最大の経営課題と認識しております。

また、当行はこれまで、住宅ローンご利用のお客さまや中小企業のお取引先からのご返済に関するご相談などに積極的に対応してまいりましたが、昨年12月の中小企業金融円滑化法施行に伴い、中小企業金融等の円滑化に向けた取り組みを最重点課題と捉え、「金融円滑化推進委員会」を新たに設置し、「金融円滑化推進に関する基本方針」「金融円滑化管理方針」などを制定したほか、本委員会が中心となって営業店等への指導を徹底してまいりました。

今後におきましても、今まで以上にお客さまからの相談に対して真摯な取り組みと丁寧な説明、ご要望に沿った対応を行い、金融円滑化に対する一層の態勢強化を図ってまいります。

当行は地元金融機関として、お客さまとのより強固なリレーションシップを築き上げ、コンプライアンスの遵守を通じてお客さまの信頼感と満足度の向上を目指すとともに、経済環境の劇的な変化にも柔軟かつ適切に対応しつつ、持続的成長を実現するために効率的な営業推進体制を構築し、組織の強化や人材育成にも注力していきたいと考えております。

こうした取り組みを通じて、競争力のある経営体質を確立するとともに、地域金融機関として、お客さま、株主さま、地域社会など全ての方々のご期待にお応えできるよう役職員一同最大限の努力を続けてまいる所存であります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ（以下、本項目においては「当行」という。）の事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。当行では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避・極小化及び適切なる管理に努めております。また、経営の透明性向上の観点から、投資判断上、あるいは当行の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示を積極的に行っております。

なお、記載事項のうち将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権問題

当行では、資産の自己査定基準に基づき適切な償却・引当を行っておりますが、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、取引先の経営状況の変動等により、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

担保不動産価格の下落又は不動産の流動性欠如等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、又は貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まないおそれがあります。

(2) 市場リスク

価格変動リスク

当行では有価証券等への投資活動を行っております。有価証券運用については、市場動向等を注視しつつ適切に実施しておりますが、市況の大幅な下落等により減損または評価損が発生し業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

資産と負債の金利改定時期が異なる中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失が発生し業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

外貨建資産・負債について、資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の変動により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化、当行の財務内容の悪化等の理由により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行は事務リスク管理規程等を定め、事務の厳正化に務めておりますが、故意または過失等の事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、コンピュータの不正使用やデータの漏洩等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、それが事実であるか否かにかかわらず、当行の信用が著しく低下し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行では法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおりますが、法令等違反や不適切な契約等に起因した損失の発生や信用力の低下等が発生した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率が低下するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、国内基準に係る連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、それぞれ4%以上の水準を確保することが求められています。当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

経済環境の悪化、債務者の信用力の悪化等による不良債権処理費用の増加

有価証券の時価の下落に伴う減損または評価損の発生

自己資本比率の基準及び算定方法の変更

(6) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績及び財政内容に影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(7) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、あるいは年金資産の運用利回りが低下した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に影響を与える可能性があります。

(8) 規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行は現時点での規制・制度に従って業務を遂行しておりますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、会計制度等の変更により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は、平成22年度より新たな中期経営計画「NEW PROJECT60」をスタートさせ、その基本方針に則り、諸施策を積極的に展開し、健全な財務体質の構築を目指しておりますが、今後経済・企業業績の悪化など経営環境の変化や競争の激化などにより、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

(10) 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化しております。当行がこうした競争的事業環境において競争優位を得られない場合、事業、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は埼玉県を主要な営業基盤としており、地域経済の振興・活性化支援に力を注いでおります。従って、埼玉県経済が想定以上に悪化した場合は、当行の収益基盤の維持・拡大が困難となり、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付けを取得しておりますが、格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害等の発生により業務に支障を来すリスク

当行が保有する店舗、事務所、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生による被災、停電等の社会インフラ障害、犯罪、テロ及び新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外的要因を受けることにより、当行の業務運営全部又は一部に支障を来し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度末の残高は、「資産の部」につきましては、有価証券の増加等により前連結会計年度末に比べ1,290億円増加し3兆5,715億円となりました。

「負債の部」につきましては、預金の増加を主因に、前連結会計年度末に比べ1,201億円増加し3兆4,148億円となりました。

「純資産の部」につきましては、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ88億円増加し1,566億円となりました。

主な科目等の状況は以下のとおりであります。

貸出金

貸出金残高は、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく積極的に取り組みましたが、資金需要は総じて低迷しており、前連結会計年度末比23億円減少し、2兆7,151億円となりました。

有価証券

有価証券残高は、公共債等を引き受けるとともに、安全かつ効率性の高い資金運用に努めましたことから、前連結会計年度末比1,007億円増加し、5,695億円となりました。

預金

預金残高は、お客さまの利便性が高く、地域に密着した営業基盤の拡充に努めましたことなどから、前連結会計年度末比1,243億円増加し、3兆2,942億円となりました。

自己資本比率

銀行法第14条の2の規定に基づき算出した自己資本比率は、連結ベースで10.58%、単体ベースで10.50%となり、当行グループの財務内容は引き続き高い健全性を堅持しております。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度の損益状況は、市場金利の低下を受け、資金運用収益を中心とした経常収益が856億83百万円と前連結会計年度比33億78百万円減少した一方で、与信関係費用、有価証券評価損を中心に経常費用が792億48百万円と前連結会計年度比178億26百万円減少したため、経常利益は64億34百万円と黒字回復となりました。また、当期純利益は35億54百万円となりました。

主な科目等の状況は以下のとおりであります。

連結業務粗利益

資金利益は、貸出金利息の減少等により、前連結会計年度比15億49百万円減少し、509億38百万円となりました。

役務取引等利益は、預り資産関係の手数料収入減少等により、前連結会計年度比1億31百万円減少し、53億56百万円となりました。

その他業務利益は、債券関係損益の改善等により、前連結会計年度比73億91百万円増加し、17億3百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業務粗利益は、前連結会計年度比57億10百万円増加し、579億99百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、不良債権処理損失の減少、株式等関係損益の改善等により、前連結会計年度比144億47百万円増加し、64億34百万円となりました。

当期純利益

以上により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比149億34百万円増加し、76億円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比79億51百万円増加し、35億54百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加(1,243億39百万円)を主因に、全体で901億31百万円の資金増加(前連結会計年度比1,527億22百万円増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用増加(純額940億14百万円)を主因に、全体で957億2百万円の資金減少(前連結会計年度比1,444億18百万円減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(20億34百万円)による資金の減少を主因に、全体で20億46百万円の資金減少(前連結会計年度比16億14百万円増加)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比76億18百万円減少し全体で465億2百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤拡充のため、店舗外ATMの改修等のサービス向上に努めております。また、既存店舗については、店舗の改修等を進め経営効率を高めました。さらに、業務の多様化・情報処理のスピード化に備えて事務機器への投資を行いました。

なお、当連結会計年度の設備投資額は、16億84百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(平成22年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店他 住宅ローンセ ンター1	さいたま市 大宮区	店舗、 住宅ローン センター	3,400.64	5,729	948		444	7,123	485
		浦和支店 他19店、 住宅ローンセ ンター2	さいたま市 浦和区他	店舗、 住宅ローン センター	12,166.56	5,021	1,447		151	6,621	338
		蕨支店	埼玉県 蕨市	店舗	1,183.40	782	64		8	855	19
		川口支店 他2店、 住宅ローンセ ンター1	" 川口市	店舗、 住宅ローン センター	995.58	882	168		22	1,074	76
		狭山支店 他2店	" 狭山市	店舗	2,124.14 (363.63)	322	358		30	711	38
		秩父支店	" 秩父市	店舗	1,159.62	316	181		13	512	21
		横瀬支店	" 秩父郡横瀬町	店舗	586.11 (586.11)		29		9	39	8
		寄居支店	" 大里郡寄居町	店舗	611.48	54	29		5	90	14
		熊谷支店 他1店、 住宅ローンセ ンター1	" 熊谷市	店舗、 住宅ローン センター	208.92	28	90		15	135	39
		羽生支店	" 羽生市	店舗	1,039.49	110	21		5	137	17
		幸手支店	" 幸手市	店舗	1,294.09	188	74		5	268	17
		東松山支店 他1店	" 東松山市	店舗	1,640.75	403	115		13	532	34
		小川支店	" 比企郡小川町	店舗	1,161.70	59	17		5	81	11
		行田支店	" 行田市	店舗	1,267.58	245	73		18	336	19
		春日部支店 他3店	" 春日部市	店舗	1,886.10	487	120		33	642	53
		本庄支店 他1店	" 本庄市	店舗	1,169.76	188	49		10	249	24
	飯能支店	" 飯能市	店舗	1,237.17	418	51		12	482	17	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		川越支店 他4店、 住宅ローンセ ンター1	埼玉県 川越市	店舗、 住宅ローン センター	2,603.94 (562.04)	766	177		36	980	85
		草加支店 他1店	" 草加市	店舗	1,853.40	838	517		10	1,366	37
		所沢支店 他4店、 住宅ローンセ ンター1	" 所沢市	店舗、 住宅ローン センター	2,986.63	1,587	264		28	1,879	80
		鴻巣支店	" 鴻巣市	店舗	1,396.00	214	40		4	259	17
		志木支店	" 志木市	店舗	1,017.00	348	251		10	609	19
		久喜支店他 住宅ローンセ ンター1	" 久喜市	店舗、 住宅ローン センター			21		10	31	27
		上尾支店 他1店	" 上尾市	店舗	1,321.94	506	112		13	631	35
		越谷支店 他1店、 住宅ローンセ ンター1	" 越谷市	店舗、 住宅ローン センター	1,830.44	1,095	84		25	1,205	46
		戸田支店 他1店	" 戸田市	店舗	1,196.78	457	195		16	669	43
		朝霞支店他 住宅ローンセ ンター1	" 朝霞市	店舗、 住宅ローン センター	1,235.15	340	26		7	375	28
		大井支店	" ふじみ野市	店舗	1,196.86	313	53		9	377	20
		みずほ台支店 他1店	" 富士見市	店舗			62		15	78	25
		新座支店 他1店	" 新座市	店舗			196		14	211	26
		北本支店	" 北本市	店舗	827.29	177	113		9	299	14
		坂戸支店	" 坂戸市	店舗	451.26	216	49		13	279	19
		日高支店	" 日高市	店舗			55		7	63	13
		蓮田支店	" 蓮田市	店舗	190.00 (190.00)		13		5	18	16
		三郷支店	" 三郷市	店舗	773.32	278	26		4	309	18
		松伏支店	" 北葛飾郡 松伏町	店舗	1,157.14	169	23		9	202	13
		伊奈支店	" 北足立郡 伊奈町	店舗	474.00	58	41		11	111	16
		深谷支店 他1店	" 深谷市	店舗	997.00	83	53		24	161	27
		桶川支店	" 桶川市	店舗	800.11	149	74		11	235	15
		入間支店	" 入間市	店舗			20		8	29	16
		杉戸高野台 支店	" 北葛飾郡 杉戸町	店舗	643.42	109	98		6	215	13
	鳩ヶ谷支店	" 鳩ヶ谷市	店舗			37		6	43	19	
	新白岡支店	" 南埼玉郡 新白岡町	店舗			46		3	50	10	
	加須支店	" 加須市	店舗			28		5	33	12	

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		八潮支店	埼玉県 八潮市	店舗			126		15	141	14
		和光オフィス	" 和光市	法人 オフィス			1		2	4	5
		東京支店	東京都 千代田区	店舗			50		5	56	25
		西東京 オフィス	" 東村山市	法人 オフィス			2		2	4	5
		五霞支店	茨城県 猿島郡五霞町	店舗	1,068.80	41	38		9	89	7
		太田オフィス	群馬県 太田市	法人 オフィス			2		0	3	5
		事務センター	さいたま市 大宮区	事務 センター	4,045.80	814	682		218	1,716	73
		厚生施設	長野県 北佐久郡 軽井沢町	厚生施設	3,881.63	87	14		0	102	
		その他の 施設	さいたま市 大宮区他	その他 の施設	1,307.57	409	284		2	696	

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	ぶぎん 総合 リース 株式 会社	本社	さいたま市 大宮区	店舗	595.03	616	231	3	6	858	22
		熊谷 営業所	埼玉県 熊谷市	店舗					0	0	3

- (注) 1 連結会社間で賃貸借している設備については貸主側で記載しております。
2 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。
3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,190百万円であります。
4 その他の有形固定資産は、事務機械1,239百万円、その他166百万円であります。
5 店舗外ATM122か所は上記に含めて記載しております。
6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次の通りであります。

	会社名	業務の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
連結 子会社	ぶぎん総合 リース株式 会社	リース業務	本社	さいたま市 大宮区	車輛		5

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、顧客利便の向上を図るべく既存店舗の改修等に努めるとともに、情報技術の進展や業務の多様化に備え、事務機器への投資を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	業務の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	さいたま市 大宮区他	改修 その他	銀行業務	店舗等	609		自己資金	未定	未定
	本店他	さいたま市 大宮区他		銀行業務	事務機器	1,753		自己資金		
	その他	埼玉県内	新設	銀行業務	店舗	720		自己資金	未定	未定

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,455,456	34,455,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	34,455,456	34,455,456		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金 増減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
平成17年11月15日 (注)	2,700,000	34,455,456	9,053,100,000	45,743,933,461	9,049,320,000	38,351,202,047

(注) 公募増資

発行価格 6,993円
発行価額 6,704.60円
うち資本組入額 3,353円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		75	31	1,211	138		8,301	9,756	
所有株式数(単元)		160,759	3,518	87,925	28,343		62,141	342,686	186,856
所有株式数の割合(%)		46.91	1.03	25.66	8.27		18.13	100.00	

(注) 1 自己株式544,796株は「個人その他」に5,447単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,818,987	5.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,673,400	4.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	1,199,000	3.47
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	744,741	2.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	735,858	2.13
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見1-4-35	702,900	2.04
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	651,900	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	626,800	1.81
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	540,222	1.56
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	533,422	1.54
計		9,227,230	26.78

(注) 1 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか当行所有の自己株式544,796株(1.58%)があります。
3 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,120,400株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 1,190,100株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 561,500株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 544,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,723,900	337,239	
単元未満株式	普通株式 186,856		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,455,456		
総株主の議決権		337,239	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	544,700		544,700	1.58
計		544,700		544,700	1.58

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,242	9,078,548
当期間における取得自己株式	271	738,500

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増し請求による売却)	279	783,160		
保有自己株式数	544,796		545,067	

(注) 当期間におけるその他(買増し請求による売却)及び保有自己株式数には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、株主各位の日頃のご支援にお応えするため、配当による利益還元を積極的に行うこととし、1株当たり30円(年間配当金60円)といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月13日 取締役会決議	1,017	30
平成22年6月29日 定時株主総会決議	1,017	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	7,610	7,160	6,650	5,170	3,670
最低(円)	4,310	5,410	3,600	2,015	2,150

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	2,720	2,770	2,335	2,525	2,543	2,707
最低(円)	2,525	2,180	2,150	2,230	2,381	2,464

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 代表取締役		加藤 喜久雄	昭和21年2月5日生	昭和39年4月 当行入行 平成2年4月 東京支店副支店長 平成3年11月 春日部支店長 平成6年2月 総合管理部経営政策室長 平成8年6月 取締役総合管理部長 平成9年3月 取締役総合管理部長兼経営政策 室長事務取扱 平成11年4月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成16年6月 取締役副頭取 平成19年8月 取締役頭取(現職)	平成21年 6月から 2年	4,200
専務取締役 代表取締役		栗原 正巳	昭和23年11月12日生	昭和47年4月 当行入行 平成3年4月 経営企画部次長 平成3年8月 業務渉外部次長 平成4年10月 東京支店次長 平成5年2月 東京支店副支店長 平成7年6月 与野支店長 平成9年6月 草加支店長 平成11年4月 総合管理部長 平成12年4月 総合企画部長 平成13年6月 取締役総合企画部長 平成14年6月 常務取締役 平成18年6月 専務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	3,400
専務取締役 代表取締役		栗原 恒司	昭和24年3月22日生	昭和46年4月 当行入行 平成7年6月 西川口支店長 平成10年6月 越谷支店長 平成12年4月 営業統括部長 平成14年6月 本店営業部長 平成14年7月 執行役員本店営業部長 平成16年7月 常務執行役員本店営業部長 平成17年4月 常務執行役員 平成17年6月 常務取締役 平成22年6月 専務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	2,400
常務取締役		岡野 正明	昭和25年11月26日生	昭和48年4月 当行入行 平成5年6月 新河岸支店長 平成7年6月 志木支店長 平成11年4月 個人マーケティング部長 平成13年4月 事務部長 平成15年7月 執行役員事務部長 平成18年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	3,600
常務取締役		石川 誠	昭和27年1月5日生	昭和50年4月 当行入行 平成6年10月 川越支店次長 平成8年2月 桶川支店長 平成10年6月 総合管理部次長兼経営政策室長 平成12年4月 リスク管理部長 平成14年6月 総合企画部長 平成15年4月 総合企画部長兼経営政策室長 平成17年7月 執行役員総合企画部長兼経営政 策室長 平成18年6月 執行役員東京支店長 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	1,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		島 雄 廣	昭和25年12月10日生	昭和50年4月 当行入行 平成7年8月 資金証券部次長 平成11年10月 深谷支店長 平成12年4月 市場金融部長 平成17年7月 執行役員市場金融部長 平成18年6月 執行役員総合企画部長 平成21年7月 常務執行役員総合企画部長 平成22年6月 常務取締役(現職)	平成22年 6月から 1年	1,800
常勤監査役		深 澤 伸 浩	昭和21年9月28日生	昭和44年4月 当行入行 平成3年6月 東所沢支店長 平成4年10月 業務渉外部次長 平成5年6月 秩父支店長 平成8年6月 宮原支店長 平成10年6月 営業統括部長 平成11年4月 人事部長 平成12年6月 取締役人事部長 平成14年6月 常務取締役 平成18年7月 日東商事株式会社社長 平成20年6月 監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	2,500
常勤監査役		清 水 秀 美	昭和24年9月16日生	昭和47年4月 当行入行 平成8年2月 松伏支店長 平成10年6月 融資部次長 平成11年10月 融資部副部長 平成13年4月 蕨支店長 平成14年6月 川口支店長 平成15年7月 執行役員川口支店長 平成17年4月 執行役員本店営業部長 平成18年7月 常務執行役員本店営業部長 平成20年7月 専務執行役員本店営業部長 平成21年6月 専務執行役員退任 平成21年6月 ぶぎんビジネスサービス株式会 社社長 平成22年6月 監査役(現職)	平成22年 6月から 2年	2,400
監査役		西 島 昭 三	昭和10年10月3日生	昭和33年5月 埼玉県庁入庁 平成3年4月 同庁生活福祉部長 平成5年3月 同庁退職 平成5年4月 埼玉県公営企業管理者 平成7年3月 退任 平成7年4月 埼玉県出納長 平成10年3月 退任 平成10年4月 埼玉高速鉄道株式会社 代表取 締役社長 平成12年3月 同社代表取締役社長退任 平成12年6月 監査役(現職) 平成18年4月 学校法人武陽学園 理事長(現職)	平成19年 6月から 4年	2,300
監査役		矢野 恵美 (登録名 石田 恵美)	昭和41年12月5日生	平成5年12月 公認会計士登録 平成7年4月 矢野公認会計士事務所 パート ナー 平成9年4月 弁護士登録(所属：東京弁護士 会) 平成9年4月 日比谷見附法律事務所入所 平成12年4月 同事務所 パートナー 平成18年6月 監査役(現職)	平成22年 6月から 4年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		黒石 輯	昭和17年4月19日生	昭和41年4月 株式会社大和銀行入行 平成12年6月 同行副頭取 平成13年12月 株式会社大和銀ホールディングス取締役 大和銀信託銀行株式会社代表取締役社長 平成14年6月 株式会社大和銀行副頭取退任 平成15年6月 株式会社りそなホールディングス取締役退任 りそな信託銀行株式会社代表取締役社長退任 平成16年6月 朝日放送株式会社監査役(現職) 平成21年6月 監査役(現職)	平成22年 6月から 1年	
計						24,200

- (注) 1 監査役西島昭三及び監査役矢野恵美並びに監査役黒石輯は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 執行役員は以下の12名で構成されております。
- 常務執行役員 木村健司、野本秀夫、宮原重行、稲葉謙一郎、飯島荘衛
- 執行役員 小森谷禎二、関谷武、尾沢始、赤城功一、中村元信
渡辺稔、小山和也

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、取締役会及び監査役会を設置し、取締役の職務について厳正な監視を行う体制としております。また、取締役会の下位機関として経営会議を設置し、日常的な業務執行の決定並びにそれら業務執行の監督を行うとともに、執行役員制度の導入により、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制を確立しております。その他、コンプライアンス委員会、ALM委員会等を設置し、企業統治の体制を整備しております。

当行が当該体制を採用する理由は、法令、行内規程を遵守しつつ、迅速に意思決定を行い、執行及び監督についても効率的に行うためであります。また、執行役員制度の採用は、取締役による意思決定及び業務執行の監督機能と、執行役員による業務執行機能を分離することでコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるためであります。さらに、当行では、監査役会を一般株主と利益相反のおそれがない社外監査役3名を含めた5名で構成しておりますが、その理由は、取締役の職務執行に係る監査に加え、取締役会への出席等を通じて、独立・中立の立場で幅広い視野から積極的に経営に関する意見表明・助言等を行うことで、経営監視機能の客観性および中立性が確保されるためであります。

具体的な内容は、以下のとおりであります。

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当行の取締役会は、取締役全員をもって構成され、毎月1回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の取締役会を開催し、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しております。また、取締役会に監査役が出席し、必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、経営会議は、代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成され、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の会議が開催されます。経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づいて業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討審議しております。当会議には常勤監査役も出席しており、意見を述べることができます。

さらに、経営の観点からコンプライアンス全般を評価し、あらゆる法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、半期に一度コンプライアンスに係る推進施策の検討などを実施しております。なお、委員長は取締役頭取、委員は取締役及び常勤監査役並びに担当部長にて構成しております。

(ロ)リスク管理体制の整備の状況

銀行業務に係る各種リスクが、ますます多様化・複雑化する中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化・充実が経営の重要課題との認識のもと、各種リスクの管理方針・管理体制・管理規程等の整備・見直しを順次進めております。

リスク管理については、各リスクの所管部署がそれぞれリスク管理を行うとともに、毎月1回開催する「ALM委員会」では、統合的リスク管理部署が一元的にリスクを把握した上で、自己資本の範囲内にリスク量を適切に管理・コントロールする体制としております。

コンプライアンスについては、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に開催する「コンプライアンス委員会」で管理する体制としております。

(ハ)責任限定契約の内容の概要

社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結しており、契約内容の概要は以下の通りであります。

西島昭三：会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

矢野恵美： 同上

黒石 輯： 同上

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査組織は本部内の専門部署「監査部」(27名(平成22年3月31日現在))が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に内部監査を実施しております。その結果については取締役会まで報告しております。

当行は監査役設置会社であり、社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成しております。監査役会では、監査に関する協議を行っており、各監査役は監査役会で定められた方針に基づき、営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に監査を実施しております。代表取締役との間においても定期的な会合をもち、監査上の課題等について意見交換を行っております。

常勤監査役は、銀行業務における主要部門の責任者を勤めた経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役は地方行政経験、弁護士・公認会計士としての専門性及び銀行経営・監査役経験等からそれぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、定期的な会合において活発な意見交換を行うほか、監査役は必要に応じて内部監査部門及び会計監査人から報告を求める体制としていることで連携の強化を図っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、内部統制部門との定期的な意見交換等により密接に連携を図って行われております。

社外取締役及び社外監査役

当行では監査役5名中3名を社外監査役として選任しております。なお、3名の社外監査役により、取締役会の審議事項及び報告事項、監査役会において、意見・質問が活発になされており、経営に対する監督機能は十分発揮されていることから、社外取締役については選任しておりません。

(イ)会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

該当事項はありません。

(ロ)社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当行では、社外監査役は、毎月の監査役会において、監査役会で定められた方針に基づき、監査に関する重要な事項の報告を受けて業務運営の適切性の検証、協議を行っております。また、取締役会に出席し、取締役会で定められた審議事項やコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況についての報告事項の説明を受け、必要があると認めるときは意見を述べる体制としております。

社外監査役の設置は、会社の業務執行に対する監視機能を強化し、適正なガバナンス態勢を確保する役割があり、有効に機能しております。

なお、社外監査役3名については、独立役員の届出を行っております。

(ハ)社外監査役の選任状況に関する考え方

当行では、社外監査役選任にあたっては、現在や過去の職務をとおしての豊富な知識や経験を有しているか、社外監査役として職務を適切に遂行できるかを判断し選任しております。また、社外監査役候補者と当行の間に特別な利害関係がないかなど、独立性の高い人材を選任しております。

(ニ)社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当行では、社外監査役が毎月監査役会において監査に関する重要な事項の報告を受けて協議を行っております。また、取締役会に出席し、コンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について報告を受けるとともに、必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、営業店への往査、重要な決裁書類等を閲覧することにより、外部的かつ専門的観点で、業務執行状況の適法性・妥当性等について客観的・合理的な監査を行っております。さらに、必要に応じて内部監査部門、内部統制部門から報告を求める他、会計監査人からの意見を求め連携強化を図っております。

役員の報酬等の内容

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(イ)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
取締役	7	236	167			69
監査役	2	39	33			6
社外役員	4	15	13			2

(ロ)提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ)使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(二) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬、賞与は、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内において、取締役は取締役会、監査役は監査役会の協議によって決定しております。

(a) 取締役

前期の業績、決算状況に基づき、役員の役位、在職年数等も考慮して決定しております。

なお、平成21年度は賞与を支給しておりません。

(b) 監査役

常勤監査役と非常勤監査役に大別し、監査役会の協議にて決定しております。なお、監査役賞与の制度はありません。

また、退職慰労金は、株主総会の決議の後、役員退職慰労金規程(内規)に基づき、取締役は取締役会、監査役は監査役会の協議において決定しております。

なお、ストックオプション制度は導入しておりません。

株式の保有状況

(イ) 当行の保有する株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式は204銘柄、その貸借対照表計上額は353億57百万円であります。

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式(みなし保有株式および非上場株式を除く)のうち、当事業年度の貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	858,000	2,163	取引関係維持強化のため
株式会社ヤオコー	646,272	1,783	取引関係維持強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,165,039	1,550	総合的取引関係強化のため
株式会社西日本シティ銀行	4,780,000	1,319	総合的取引関係強化のため
日本瓦斯株式会社	802,311	1,114	取引関係維持強化のため
富士フイルムホールディングス株式会社	263,860	849	取引関係維持強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	299,000	787	総合的取引関係強化のため
住友不動産株式会社	410,000	729	取引関係維持強化のため
株式会社千葉銀行	1,292,000	722	総合的取引関係強化のため
株式会社ファミリーマート	225,082	669	取引関係維持強化のため

(ロ) 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	当事業年度末			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,015	77	369	296
非上場株式				

(ハ) 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

(二)当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

その他

(イ)会計監査の状況

当行の会計監査人については、新日本有限責任監査法人と契約しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、秋山正明氏(監査年数3年)、木村聡氏(監査年数5年)及び岩崎裕男氏(監査年数2年)であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者2名、その他6名であります。

また、その他、法律事務所、税理士と顧問契約を締結し適宜助言を受けております。

(ロ)取締役の定数及び取締役の選任決議要件

当行では、取締役の員数は定款により10名以内と定めており、取締役の員数をスリム化することで迅速な経営判断を可能としております。また、当行では、取締役は株主総会において選任致しますが、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ハ)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、当行は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは信託受託者、登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ニ)株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	70	0	69	
連結子会社	7		7	
計	77	0	76	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

財務報告に係る内部統制体制等の構築に関するアドバイザー業務等であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
ただし、前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制の整備を行うため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	55,239	48,068
コールローン及び買入手形	85,954	131,364
買入金銭債権	14,568	13,887
商品有価証券	1,284	429
金銭の信託	1,497	1,500
有価証券	1, 7, 14 468,823	1, 7, 14 569,536
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,717,482	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,715,108
外国為替	6 2,449	6 2,104
リース債権及びリース投資資産	7 16,292	7 16,151
その他資産	7 27,490	7 27,876
有形固定資産	10, 11 35,997	10, 11 35,435
建物	8,356	7,972
土地	9 24,934	9 25,004
リース資産	4	3
その他の有形固定資産	2,701	2,455
無形固定資産	2,418	2,039
ソフトウェア	2,154	1,710
のれん	-	81
リース資産	19	15
その他の無形固定資産	244	232
繰延税金資産	23,916	20,936
支払承諾見返	14 13,915	12,200
貸倒引当金	24,824	25,106
資産の部合計	3,442,506	3,571,535
負債の部		
預金	3,169,888	3,294,227
譲渡性預金	22,708	13,130
借入金	7, 12 28,820	7, 12 28,218
外国為替	28	172
社債	13 18,000	13 18,000
その他負債	27,898	35,395
賞与引当金	1,345	1,273
役員賞与引当金	19	22
退職給付引当金	5,727	5,706
役員退職慰労引当金	249	324
利息返還損失引当金	78	88
睡眠預金払戻損失引当金	326	383
ポイント引当金	64	60
再評価に係る繰延税金負債	9 5,641	9 5,641
支払承諾	14 13,915	12,200
負債の部合計	3,294,710	3,414,847

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	39,438	39,438
利益剰余金	59,776	61,296
自己株式	2,042	2,050
株主資本合計	142,916	144,428
その他有価証券評価差額金	3,990	3,143
繰延ヘッジ損益	1,414	1,639
土地再評価差額金	9, 6,955	9, 6,955
評価・換算差額等合計	1,550	8,458
少数株主持分	3,328	3,800
純資産の部合計	147,795	156,687
負債及び純資産の部合計	3,442,506	3,571,535

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	89,062	85,683
資金運用収益	62,651	59,676
貸出金利息	55,157	52,527
有価証券利息配当金	6,872	6,560
コールローン利息及び買入手形利息	335	195
預け金利息	1	2
その他の受入利息	284	390
役務取引等収益	9,399	9,280
その他業務収益	3,080	5,156
その他経常収益	13,930	11,569
経常費用	97,074	79,248
資金調達費用	10,163	8,738
預金利息	8,010	6,095
譲渡性預金利息	576	92
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	1
債券貸借取引支払利息	-	0
借入金利息	507	462
社債利息	334	334
その他の支払利息	732	1,750
役務取引等費用	3,911	3,924
その他業務費用	8,767	3,452
営業経費	37,381	37,833
その他経常費用	36,849	25,300
貸倒引当金繰入額	20,491	14,074
その他の経常費用	16,357 ¹	11,225 ¹
経常利益又は経常損失()	8,012	6,434
特別利益	727	1,211
償却債権取立益	726	1,197
その他の特別利益	0	13
特別損失	48	45
固定資産処分損	48	33
減損損失	-	12 ²
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,333	7,600
法人税、住民税及び事業税	599	5,332
法人税等調整額	4,033	1,655
法人税等合計	3,434	3,677
少数株主利益	497	368
当期純利益又は当期純損失()	4,397	3,554

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,743	45,743
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	45,743	45,743
資本剰余金		
前期末残高	39,441	39,438
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	39,438	39,438
利益剰余金		
前期末残高	66,229	59,776
当期変動額		
剰余金の配当	2,055	2,034
当期純利益又は当期純損失()	4,397	3,554
当期変動額合計	6,452	1,520
当期末残高	59,776	61,296
自己株式		
前期末残高	442	2,042
当期変動額		
自己株式の取得	1,610	9
自己株式の処分	10	1
当期変動額合計	1,600	8
当期末残高	2,042	2,050
株主資本合計		
前期末残高	150,971	142,916
当期変動額		
剰余金の配当	2,055	2,034
当期純利益又は当期純損失()	4,397	3,554
自己株式の取得	1,610	9
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	8,055	1,511
当期末残高	142,916	144,428

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	139	3,990
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,129	7,133
当期変動額合計	4,129	7,133
当期末残高	3,990	3,143
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,079	1,414
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	335	225
当期変動額合計	335	225
当期末残高	1,414	1,639
土地再評価差額金		
前期末残高	6,955	6,955
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,955	6,955
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,015	1,550
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,465	6,908
当期変動額合計	4,465	6,908
当期末残高	1,550	8,458
少数株主持分		
前期末残高	2,839	3,328
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	489	471
当期変動額合計	489	471
当期末残高	3,328	3,800
純資産合計		
前期末残高	159,826	147,795
当期変動額		
剰余金の配当	2,055	2,034
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,397	3,554
自己株式の取得	1,610	9
自己株式の処分	8	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,975	7,380
当期変動額合計	12,030	8,892
当期末残高	147,795	156,687

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	7,333	7,600
減価償却費	2,365	2,525
減損損失	-	12
のれん償却額	-	9
貸倒引当金の増減()	6,738	282
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	-
賞与引当金の増減額(は減少)	108	71
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	39	20
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	48	75
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	17	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	136	56
ポイント引当金の増減額(は減少)	6	3
資金運用収益	62,651	59,676
資金調達費用	10,163	8,738
有価証券関係損益()	9,705	1,231
金銭の信託の運用損益(は運用益)	0	4
為替差損益(は益)	14	540
固定資産処分損益(は益)	48	33
商品有価証券の純増()減	557	855
貸出金の純増()減	93,352	2,374
預金の純増減()	130,897	124,339
譲渡性預金の純増減()	84,915	9,578
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	324	602
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	654	447
コールローン等の純増()減	13,828	44,729
コールマネー等の純増減()	1,001	-
外国為替(資産)の純増()減	999	344
外国為替(負債)の純増減()	50	144
資金運用による収入	62,579	60,133
資金調達による支出	9,657	9,128
その他	3,497	3,339
小計	54,332	87,306
法人税等の還付額	-	3,427
法人税等の支払額	8,258	603
営業活動によるキャッシュ・フロー	62,590	90,131

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	539,957	520,732
有価証券の売却による収入	227,632	355,384
有価証券の償還による収入	362,945	71,333
金銭の信託の増加による支出	9	2
金銭の信託の減少による収入	2	-
有形固定資産の取得による支出	1,123	1,069
無形固定資産の取得による支出	773	615
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,716	95,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	2,055	2,034
少数株主への配当金の支払額	3	3
自己株式の取得による支出	1,610	9
自己株式の売却による収入	8	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,661	2,046
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,536	7,618
現金及び現金同等物の期首残高	71,656	54,120
現金及び現金同等物の期末残高	54,120	46,502

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法非適用の非連結子会社 2社 会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合 むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社</p>	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年～50年 その他 4年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く)同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は28,842百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は34,873百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、退職給付引当金の当連結会計年度末残高には、執行役員分84百万円が含まれております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理 なお、退職給付引当金の当連結会計年度末残高には、執行役員分98百万円が含まれております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 当行の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。	(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(12) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、連結会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。	(12) ポイント引当金の計上基準 同左
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(14) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 (貸手側) リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は200百万円増加しております。
	(15) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(15) 収益及び費用の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(16) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行では、主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、当行と同様の方法によっております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。</p>	<p>(16) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
	<p>(17) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(17) 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却は、その効果を合理的に見積り20年以内に均等償却することとしております。なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。	のれんは5年間の定額法により償却を行っております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は4百万円、「無形固定資産」中のリース資産は19百万円、「その他負債」中のリース債務は24百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、リース投資資産に計上する方法によっております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が16,292百万円計上され、「その他資産」が同額減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。</p> <p>なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純損失は993百万円増加しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ28百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法について)</p> <p>その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。</p> <p>これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,227百万円増加、「繰延税金資産」が1,711百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,515百万円増加しております。</p> <p>なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金687百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は19,271百万円、延滞債権額は43,878百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は175百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,024百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は78,349百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,376百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金558百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,853百万円、延滞債権額は42,643百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は76百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,768百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は72,342百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,524百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)														
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">2,186百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">2,763百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">3,504百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券119,051百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,966百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、243,491百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが208,779百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が253,941百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は9,036百万円であります。</p>	リース投資資産	2,186百万円	その他資産	2,763百万円	借入金	3,504百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">1,179百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,424百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,268百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券98,169百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,786百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、247,748百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが214,649百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が269,511百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は9,790百万円あります。</p>	リース投資資産	1,179百万円	その他資産	1,424百万円	有価証券	40百万円	借入金	1,268百万円
リース投資資産	2,186百万円														
その他資産	2,763百万円														
借入金	3,504百万円														
リース投資資産	1,179百万円														
その他資産	1,424百万円														
有価証券	40百万円														
借入金	1,268百万円														

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 22,468百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 23,583百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。
13 社債は、劣後特約付社債であります。	13 社債は、劣後特約付社債であります。
14 有価証券中の社債のうち有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,986百万円であります。	14 有価証券中の社債のうち有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は7,745百万円であります。

(連結損益計算書関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却39百万円、株式等売却損565百万円、株式等償却5,092百万円及び債権売却損123百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常費用には、貸出金償却39百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額56百万円、株式等売却損588百万円、株式等償却1,453百万円及びリース原価5,672百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。</p> <p>この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,455			34,455	
合計	34,455			34,455	
自己株式					
普通株式	101	442	2	541	(注)
合計	101	442	2	541	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づき買い受けた自己株式及び単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。当連結会計年度増加株式数のうち平成20年3月18日付取締役会決議に基づき買い受けた自己株式は183,100株、平成20年11月14日付取締役会決議に基づき買い受けた自己株式は250,000株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,030	30	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月28日 取締役会	普通株式	1,025	30	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,017	利益剰余金	30	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,455			34,455	
合計	34,455			34,455	
自己株式					
普通株式	541	3	0	544	(注)
合計	541	3	0	544	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	1,017	30	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	1,017	30	平成21年 9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	1,017	利益剰余金	30	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">55,239</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の預け金</td> <td style="text-align: right;">1,118</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">54,120</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	55,239	日本銀行以外の預け金	1,118	現金及び現金同等物	54,120	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成22年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">48,068</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外の預け金</td> <td style="text-align: right;">1,566</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46,502</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	48,068	日本銀行以外の預け金	1,566	現金及び現金同等物	46,502
現金預け金勘定	55,239												
日本銀行以外の預け金	1,118												
現金及び現金同等物	54,120												
現金預け金勘定	48,068												
日本銀行以外の預け金	1,566												
現金及び現金同等物	46,502												

(リース取引関係)

(借手側)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																														
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 器具及び備品であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p>																														
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	合計	百万円	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	合計	百万円	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	合計	百万円	1年内	百万円	1年超	百万円	合計	百万円	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	14百万円	支払利息相当額	0百万円	
有形固定資産	百万円																														
無形固定資産	百万円																														
合計	百万円																														
有形固定資産	百万円																														
無形固定資産	百万円																														
合計	百万円																														
有形固定資産	百万円																														
無形固定資産	百万円																														
合計	百万円																														
1年内	百万円																														
1年超	百万円																														
合計	百万円																														
支払リース料	15百万円																														
減価償却費相当額	14百万円																														
支払利息相当額	0百万円																														

(貸手側)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
ファイナンス・リース取引 (1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 18,343百万円 見積残存価額部分 1,142百万円 受取利息相当額 3,192百万円 リース投資資産 16,292百万円 (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借 対照表日後の回収予定額 1年以内 5,780百万円 1年超2年以内 4,750百万円 2年超3年以内 3,536百万円 3年超4年以内 2,359百万円 4年超5年以内 1,218百万円 5年超 697百万円 合計 18,343百万円 (3) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料は次のとおりであります。 連結貸借対照表日後1年以内のリース期間に 係る未経過リース料 9百万円 連結貸借対照表日後1年を超えるリース期間 に係る未経過リース料 9百万円	ファイナンス・リース取引 (1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 17,842百万円 見積残存価額部分 942百万円 受取利息相当額 2,633百万円 リース投資資産 16,151百万円 (2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借 対照表日後の回収予定額 1年以内 5,754百万円 1年超2年以内 4,558百万円 2年超3年以内 3,377百万円 3年超4年以内 2,225百万円 4年超5年以内 1,225百万円 5年超 701百万円 合計 17,842百万円 (3) オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料は次のとおりであります。 連結貸借対照表日後1年以内のリース期間に 係る未経過リース料 7百万円 連結貸借対照表日後1年を超えるリース期間 に係る未経過リース料 0百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、現金等精査整理事務、リース業務など金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金のほか、劣後特約付借入金・社債などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理(ALM)を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、80.9%は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金及び劣後特約付借入金・社債などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンとの関係を踏まえた適切な管理運営を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立した本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行は、A L M委員会において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、A L M委員会においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでA L M委員会、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、A L M委員会、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

() デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、A L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	48,068	48,068	0
(2) コールローン及び買入手形	131,364	131,364	
(3) 買入金銭債権(*1)	13,863	13,887	23
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	429	429	
(5) 金銭の信託	1,500	1,500	
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	21,179	21,546	366
其他有価証券	542,884	542,884	
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,715,108 19,101		
	2,696,007	2,717,969	21,962
資産計	3,455,297	3,477,649	22,352
(1) 預金	3,294,227	3,296,505	2,278
(2) 譲渡性預金	13,130	13,136	6
(3) 借入金	28,218	28,274	56
(4) 社債	18,000	18,207	207
負債計	3,353,575	3,356,124	2,548
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(275)	(275)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,755)	(2,755)	
デリバティブ取引計	(3,031)	(3,031)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のあ
る預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価
値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。ま
た、ファクタリングについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された
価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式
は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表さ
れている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大
きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が
3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行っ
た場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保
証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見
積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似し
ており、当該価額をもって時価としております。

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公
正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が2,548百万円増加、「繰延税金資
産」が1,031百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,516百万円増加しております。

なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引
いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	3,911
組合出資金(*3)(*4)	1,561
合計	5,473

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(*3) 当連結会計年度において、組合出資金について168百万円減損処理を行っております。

(*4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	13,624					
コールローン及び買入手形	131,364					
買入金銭債権	8,827		1,273			3,803
有価証券						
満期保有目的の債券	4,028	4,118	10,310	2,727		
うち国債	1,200	1,200	3,000			
うち地方債			5,331	2,667		
うち社債	2,828	2,918	1,979	60		
その他有価証券のうち満期があるもの	66,238	67,727	80,849	80,235	181,535	20,865
うち国債	14,520	10,005	19,500	54,500	95,000	7,000
うち地方債	7,440	20,348	27,797	18,658	72,900	2,900
うち社債	40,105	24,822	25,229	3,259	11,354	10,117
貸出金(*)	712,639	516,255	377,296	241,807	274,330	507,319
合計	936,722	588,100	469,729	324,769	455,865	531,987

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない55,510百万円、期間の定めのないもの29,950百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,042,071	213,168	38,987			
譲渡性預金	13,130					
借入金	9,741	18,249	64	64	97	
社債		18,000				
合計	3,064,943	249,417	39,052	64	97	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,284	5

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,000	3,033	32	32	
地方債	7,986	8,196	209	209	
合計	10,987	11,229	242	242	

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	33,845	29,536	4,309	3,212	7,521
債券	363,880	366,070	2,190	3,148	957
国債	144,206	145,743	1,536	1,663	126
地方債	111,367	111,854	487	691	204
社債	108,305	108,472	166	793	626
その他	59,882	55,306	4,575	127	4,702
合計	457,607	450,913	6,694	6,487	13,182

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、10,339百万円(うち、株式5,014百万円、債券等5,325百万円)であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。
ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合
イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合
時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下
発行会社が債務超過
発行会社が2期連続赤字決算

(追加情報)

その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいと、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。
これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,227百万円増加、「繰延税金資産」が1,711百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,515百万円増加しております。
なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出してあり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	215,962	4,720	3,402

6 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	8,986
事業債(私募債)	8,986
その他有価証券	6,264
非上場株式	3,950
投資事業組合等	1,551
その他	761

7 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	67,207	144,128	152,205	22,572
国債	20,676	34,887	82,157	11,021
地方債	20,380	47,576	51,884	
社債	26,150	61,664	18,163	11,550
その他	6,241	20,987	11,985	7,238
合計	73,449	165,116	164,190	29,811

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	4

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	4,805	4,843	38
	地方債	7,988	8,345	356
	社債	2,697	2,711	14
	小計	15,490	15,900	409
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	600	599	1
	地方債			
	社債	5,088	5,046	41
	小計	5,688	5,645	43
合計		21,179	21,546	366

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	11,984	7,599	4,384
	債券	391,815	385,814	6,000
	国債	169,443	166,733	2,710
	地方債	126,696	124,833	1,863
	社債	95,674	94,248	1,426
	その他	37,957	37,272	684
	小計	441,757	430,687	11,069
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	18,079	22,310	4,230
	債券	67,178	67,408	229
	国債	35,802	35,884	81
	地方債	18,435	18,546	111
	社債	12,940	12,976	36
	その他	21,900	23,265	1,364
	小計	107,158	112,983	5,825
合計		548,915	543,670	5,244

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,959	1,776	585
債券	340,728	990	2,017
国債	320,311	299	2,017
地方債	15,357	510	
社債	5,058	180	
その他	13,090	645	153
合計	359,778	3,412	2,756

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,275百万円(うち、株式1,275百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続の赤字決算

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,497	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,500	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,694
その他有価証券	6,694
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	2,710
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,984
(-)少数株主持分相当額	6
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,990

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	5,244
その他有価証券	5,244
その他の金銭の信託	
(-)繰延税金負債	2,077
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,166
(-)少数株主持分相当額	23
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	3,143

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当行は、銀行全体の資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替相場の変動等のリスクを回避しつつ収益を確保するとともに、多様な金融サービスに対する顧客のニーズに応える目的から、金利スワップ取引、金利先物取引等のデリバティブ取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

当行は、資産・負債の健全かつ効率的運用及び利益確保のため、十分なリスク管理のもとでデリバティブ取引を行う方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスクと信用リスクを内包しております。市場リスクとは、市場における価格及び金利の変動により、取引対象物の価格が変動することであり、信用リスクとは、取引相手に契約不履行が生じた場合に被るリスクであります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行ではこれらのリスクに対して、ALM委員会を定期的を開催し、金利・経済環境の予測を基に銀行全体の資産・負債が抱えるリスクを的確に把握するとともに安定的な収益確保のため、リスク管理の方策を協議・決定しております。

なお、「流動性リスク」については日次・月次での資金の動きを把握し、資金ポジションの適切な管理を行い対応しております。

(5) 定量的情報に関する補足説明

「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引における名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表わすものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	9,535	8,692	43	43
	受取変動・支払固定	9,535	8,692	43	43
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			43	43

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約	1,922	291	12	12
	売建	1,053	147	50	50
	買建	868	144	38	38
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			12	12

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引、(4)債券関連取引、(5)商品関連取引及び(6)クレジットデリバティブ取引については該当事項はありません。

当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ	14,478	12,579	201	201
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	14,478	12,579	201	201
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			201	201

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	2,837		81	81
	為替予約	1,333	160	6	6
	売建	773	81	18	18
	買建	560	79	11	11
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			74	74

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジットデリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約においては定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	189,588	178,608	2,755
	受取変動・支払固定		189,588	178,608	2,755
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	20,728	16,807	540
	受取変動・支払固定		20,728	16,807	540
	合計				3,296

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3)株式関連取引及び(4)債券関連取引については該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当行及び連結子会社は、退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しております。

なお、企業年金基金は平成16年3月に設立し、退職金の一部(65%相当額)は企業年金基金から支払われます。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	28,108	28,308
年金資産 (B)	<u>20,951</u>	<u>23,897</u>
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	7,157	4,410
未認識数理計算上の差異 (D)	6,545	2,889
未認識過去勤務債務 (E)	<u>291</u>	<u>232</u>
連結貸借対照表計上額純額 (F)=(C)+(D)+(E)	319	1,289
前払年金費用 (G)	<u>5,407</u>	<u>4,417</u>
退職給付引当金 (F)-(G)	<u>5,727</u>	<u>5,706</u>

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,001	948
利息費用	547	542
期待運用収益	710	542
過去勤務債務の費用処理額	59	59
数理計算上の差異の費用処理額	679	1,348
退職給付費用	1,577	2,356

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.0%	2.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年	10年

[前へ](#) [次へ](#)

(ストックオプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)のいずれも該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 17,320百万円 ・有価証券関連 1,629百万円 ・ソフトウェア関連支出等 1,011百万円 ・退職給付引当金 129百万円 ・賞与引当金 545百万円 ・減価償却費 329百万円 ・その他有価証券評価差額金 2,710百万円 ・繰延ヘッジ損益 962百万円 ・その他 1,943百万円 <p>繰延税金資産小計 26,582百万円</p> <p>評価性引当額 2,350百万円</p> <p>繰延税金資産合計 24,232百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産圧縮積立金 283百万円 ・その他 32百万円 <p>繰延税金負債合計 315百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 23,916百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 19,272百万円 ・有価証券関連 1,266百万円 ・ソフトウェア関連支出等 914百万円 ・退職給付引当金 522百万円 ・賞与引当金 516百万円 ・減価償却費 322百万円 ・繰延ヘッジ損益 1,115百万円 ・その他 2,044百万円 <p>繰延税金資産小計 25,973百万円</p> <p>評価性引当額 2,647百万円</p> <p>繰延税金資産合計 23,325百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他有価証券評価差額金 2,077百万円 ・不動産圧縮積立金 277百万円 ・その他 33百万円 <p>繰延税金負債合計 2,388百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 20,936百万円</p>
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.49%</p> <p>(調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.62% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.09% 住民税均等割等 0.90% 評価性引当額の増減によるもの 3.71% その他 3.75% <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.38%</p>

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	77,811	8,795	2,455	89,062		89,062
(2) セグメント間の内部 経常収益	325	635	1,069	2,030	(2,030)	
計	78,136	9,431	3,525	91,092	(2,030)	89,062
経常費用	86,213	8,907	3,976	99,097	(2,022)	97,074
経常利益(は経常損失)	8,077	523	451	8,004	(7)	8,012
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	3,423,418	24,501	15,804	3,463,724	(21,217)	3,442,506
減価償却費	2,325	26	13	2,365	()	2,365
減損損失					()	
資本的支出	1,852	25	19	1,897	()	1,897

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(は経常損失)を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務.....銀行業務

(2) リース業務.....リース業務

(3) その他.....信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守
管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しております。これによる「リース業務」の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	74,712	8,587	2,383	85,683		85,683
(2) セグメント間の内部 経常収益	351	334	1,001	1,687	(1,687)	
計	75,064	8,921	3,384	87,370	(1,687)	85,683
経常費用	68,338	8,579	3,926	80,844	(1,596)	79,248
経常利益(は経常損失)	6,726	341	541	6,525	(91)	6,434
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	3,554,270	24,234	18,263	3,596,768	(25,233)	3,571,535
減価償却費	2,482	29	13	2,525	()	2,525
減損損失	12			12	()	12
資本的支出	1,674	6	3	1,684	()	1,684

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益(は経常損失)を記載しております。
- 2 各事業の主な内容は次のとおりであります。
- (1) 銀行業務.....銀行業務
 - (2) リース業務.....リース業務
 - (3) その他.....信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談
- 3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (8) 退職給付引当金の計上基準(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。
- なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度のセグメントに与える影響はありません。
- 4 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。
- これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の経常費用は「銀行業務」が28百万円減少し、経常利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、所在地別セグメント情報を記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,259.85	4,508.54
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	129.04	104.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	当連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	147,795	156,687
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	3,328	3,800
(うち少数株主持分)	百万円	3,328	3,800
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	144,467	152,887
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	33,913	33,910

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(は当期純損失)	百万円	4,397	3,554
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	4,397	3,554
普通株式の期中平均株式数	千株	34,074	33,911

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当行の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーションが、平成21年5月29日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行いました。同日現在の同社に対する債権は1,900百万円であり、担保等により保全されていない部分1,423百万円については、翌連結会計年度において損失処理を行う予定であります。	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成18年 9月8日	18,000	18,000	1.86	無	平成28年 9月8日
合計			18,000	18,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)		18,000			

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	28,820	28,218	1.49	
再割引手形				
借入金	28,820	28,218	1.49	平成22年4月～ 平成31年10月
1年以内に返済予定のリース債務	5	5		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18	13		平成23年4月～ 平成25年8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	9,741	12,723	5,526	32	32
リース債務 (百万円)	5	5	5	2	

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
経常収益(百万円)	21,345	23,042	20,973	20,321
税金等調整前 四半期純利益金額(百万円)	1,704	1,150	1,663	3,082
四半期純利益金額(百万円)	868	499	441	1,744
1株当たり 四半期純利益金額(円)	25.62	14.73	13.02	51.45

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
現金預け金	54,695	47,046
現金	35,632	34,443
預け金	19,063	12,602
コールローン	85,954	131,364
買入金銭債権	14,568	13,887
商品有価証券	1,284	429
商品国債	1,107	236
商品地方債	177	192
金銭の信託	1,497	1,500
有価証券	7 465,979	7 567,484
国債	145,743	205,246
地方債	119,841	153,120
社債	14 117,459	14 116,360
株式	1 33,717	1 37,373
その他の証券	1 49,217	1 55,383
貸出金	2, 3, 4, 5 2,726,166	2, 3, 4, 5 2,723,348
割引手形	6 23,343	6 19,474
手形貸付	180,897	160,519
証書貸付	2,315,247	2,356,059
当座貸越	8 206,677	8 187,294
外国為替	2,449	2,104
外国他店預け	2,335	1,997
買入外国為替	6 33	6 51
取立外国為替	79	56
その他資産	18,466	19,834
前払費用	10	10
未収収益	3,804	3,959
金融派生商品	232	81
その他の資産	7 14,419	7 15,782
有形固定資産	10, 11 34,345	10, 11 33,946
建物	8,102	7,732
土地	9 24,238	9 24,307
リース資産	601	508
その他の有形固定資産	1,403	1,397
無形固定資産	2,314	1,873
ソフトウェア	2,131	1,692
その他の無形固定資産	183	181
繰延税金資産	21,282	18,007
支払承諾見返	14 13,915	12,200
貸倒引当金	19,531	18,811
資産の部合計	3,423,388	3,554,216

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
預金	3,174,699	3,300,504
当座預金	111,552	111,295
普通預金	1,347,139	1,350,186
貯蓄預金	69,968	65,448
通知預金	11,046	8,506
定期預金	1,588,365	1,719,934
定期積金	13,609	12,733
その他の預金	33,017	32,400
譲渡性預金	25,708	16,130
借入金	16,855	16,822
借入金	¹² 16,855	¹² 16,822
外国為替	28	172
売渡外国為替	28	172
社債	¹³ 18,000	¹³ 18,000
その他負債	17,227	24,384
未払法人税等	104	4,966
未払費用	6,198	5,379
前受収益	1,717	1,531
給付補てん備金	20	30
金融派生商品	2,640	3,113
リース債務	631	534
その他の負債	5,915	8,829
賞与引当金	1,267	1,208
退職給付引当金	5,678	5,654
役員退職慰労引当金	249	324
睡眠預金払戻損失引当金	326	383
再評価に係る繰延税金負債	⁹ 5,641	⁹ 5,641
支払承諾	¹⁴ 13,915	12,200
負債の部合計	3,279,596	3,401,429
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	39,438	39,438
資本準備金	38,351	38,351
その他資本剰余金	1,087	1,087
利益剰余金	59,102	61,201
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	49,014	51,113
不動産圧縮積立金	416	407
別途積立金	51,560	46,560
繰越利益剰余金	2,961	4,146
自己株式	2,042	2,050
株主資本合計	142,242	144,333
その他有価証券評価差額金	3,991	3,139
繰延ヘッジ損益	1,414	1,639
土地再評価差額金	⁹ 6,955	⁹ 6,955
評価・換算差額等合計	1,548	8,454
純資産の部合計	143,791	152,787
負債及び純資産の部合計	3,423,388	3,554,216

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	78,100	75,035
資金運用収益	62,398	59,412
貸出金利息	54,941	52,304
有価証券利息配当金	6,841	6,523
コールローン利息	335	195
預け金利息	1	2
その他の受入利息	279	385
役務取引等収益	8,490	8,328
受入為替手数料	2,593	2,404
その他の役務収益	5,897	5,923
その他業務収益	2,441	4,543
外国為替売買益	156	159
商品有価証券売却益	10	5
国債等債券売却益	824	1,635
国債等債券償還益	-	847
金融派生商品収益	1,450	1,895
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,769	2,749
株式等売却益	3,895	1,776
金銭の信託運用益	-	4
その他の経常収益	873	968
経常費用	86,216	68,372
資金調達費用	10,018	8,595
預金利息	8,017	6,098
譲渡性預金利息	584	96
コールマネー利息	1	1
債券貸借取引支払利息	-	0
借入金利息	354	315
社債利息	334	334
金利スワップ支払利息	726	1,748
その他の支払利息	0	-
役務取引等費用	4,483	4,494
支払為替手数料	584	560
その他の役務費用	3,899	3,933
その他業務費用	8,767	3,452
国債等債券売却損	2,837	2,171
国債等債券償還損	604	1,281
国債等債券償却	5,325	-
営業経費	36,843	37,025
その他経常費用	26,101	14,805
貸倒引当金繰入額	18,050	11,109
貸出金償却	1	0
株式等売却損	565	585
株式等償却	5,073	1,451
金銭の信託運用損	0	-
その他の経常費用	2,410	1,657
経常利益又は経常損失()	8,115	6,662

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益	725	1,197
償却債権取立益	725	1,197
特別損失	47	45
固定資産処分損	47	33
減損損失	-	12
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,437	7,814
法人税、住民税及び事業税	261	5,026
法人税等調整額	3,584	1,345
法人税等合計	3,322	3,680
当期純利益又は当期純損失()	4,114	4,133

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,743	45,743
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	45,743	45,743
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	38,351	38,351
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	38,351	38,351
その他資本剰余金		
前期末残高	1,089	1,087
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	1,087	1,087
資本剰余金合計		
前期末残高	39,441	39,438
当期変動額		
自己株式の処分	2	0
当期変動額合計	2	0
当期末残高	39,438	39,438
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,087	10,087
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,087	10,087
その他利益剰余金		
不動産圧縮積立金		
前期末残高	426	416
当期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	9	8
当期変動額合計	9	8
当期末残高	416	407
別途積立金		
前期末残高	42,560	51,560
当期変動額		
別途積立金の積立	9,000	5,000
当期変動額合計	9,000	5,000
当期末残高	51,560	46,560

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	12,198	2,961
当期変動額		
剰余金の配当	2,055	2,034
当期純利益又は当期純損失 ()	4,114	4,133
不動産圧縮積立金の取崩	9	8
別途積立金の積立	9,000	5,000
当期変動額合計	15,160	7,108
当期末残高	2,961	4,146
利益剰余金合計		
前期末残高	65,272	59,102
当期変動額		
剰余金の配当	2,055	2,034
当期純利益又は当期純損失 ()	4,114	4,133
不動産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	6,170	2,099
当期末残高	59,102	61,201
自己株式		
前期末残高	442	2,042
当期変動額		
自己株式の取得	1,610	9
自己株式の処分	10	1
当期変動額合計	1,600	8
当期末残高	2,042	2,050
株主資本合計		
前期末残高	150,015	142,242
当期変動額		
剰余金の配当	2,055	2,034
当期純利益又は当期純損失 ()	4,114	4,133
自己株式の取得	1,610	9
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	7,772	2,090
当期末残高	142,242	144,333
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	136	3,991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,128	7,130
当期変動額合計	4,128	7,130
当期末残高	3,991	3,139
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	1,079	1,414

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	335	225
当期変動額合計	335	225
当期末残高	1,414	1,639
土地再評価差額金		
前期末残高	6,955	6,955
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,955	6,955
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,012	1,548
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,463	6,905
当期変動額合計	4,463	6,905
当期末残高	1,548	8,454
純資産合計		
前期末残高	156,027	143,791
当期変動額		
剰余金の配当	2,055	2,034
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,114	4,133
自己株式の取得	1,610	9
自己株式の処分	8	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,463	6,905
当期変動額合計	12,236	8,996
当期末残高	143,791	152,787

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 デリバティブ取引の評価 基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、行内で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,619百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,333百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分84百万円が含まれております。	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理 なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分98百万円が含まれております。 (会計方針の変更) 当事業年度末から、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(5) 役員退職慰労引当金 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当決算日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は601百万円、「その他負債」中のリース債務は631百万円増加しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ28百万円増加しております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法について)</p> <p>その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。</p> <p>これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,227百万円増加、「繰延税金資産」が1,711百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が2,515百万円増加しております。</p> <p>なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法について)</p> <p>その他有価証券のうち変動利付国債については、売り手と買い手の希望する価格の差が著しく大きいため、市場価格が公正な評価額を示していないとの判断の下、経営者の合理的な見積りによる価額によって評価しております。</p> <p>これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が2,548百万円増加、「繰延税金資産」が1,031百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が1,516百万円増加しております。</p> <p>なお、経営者の合理的な見積りによる価額は、国債の利回りから見積もった将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主要なファクターであります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資総額 1,019百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は17,117百万円、延滞債権額は43,407百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は175百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,960百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,661百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資総額 4,091百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は12,045百万円、延滞債権額は42,056百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は76百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,807百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は68,984百万円であります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、23,376百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券119,051百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は、1,963百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、216,944百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが208,779百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が253,941百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</p> <p style="text-align: right;">9,036百万円</p>	<p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,524百万円であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券98,169百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は、1,784百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、222,233百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが214,649百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が269,511百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額</p> <p style="text-align: right;">9,790百万円</p>

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
10 有形固定資産の減価償却累計額 22,087百万円	10 有形固定資産の減価償却累計額 23,206百万円
11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	11 有形固定資産の圧縮記帳額 1,469百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。	12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金16,500百万円が含まれております。
13 社債は、劣後特約付社債であります。	13 社債は、劣後特約付社債であります。
14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は8,986百万円であります。	14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は7,745百万円であります。
15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。	15 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(損益計算書関係)

<p>前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>
	<p>1 当事業年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗について減損損失を計上しております。</p> <p>この営業用店舗は賃借店舗であり、営業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額(備忘価額)まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>営業店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	101	442	2	541	(注)
合計	101	442	2	541	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づき買い受けた自己株式及び単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度増加株式数のうち平成20年3月18日付取締役会決議に基づき買い受けた自己株式は183,100株、平成20年11月14日付取締役会決議に基づき買い受けた自己株式は250,000株であります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	541	3	0	544	(注)
合計	541	3	0	544	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

(借手側)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																												
<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 40px;">(ア) 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 60px;">主として、現金自動預金支払機及び自動車であります。</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ) 無形固定資産</p> <p style="padding-left: 60px;">該当事項はありません。</p> <p style="padding-left: 40px;">リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 40px;">(ア) 有形固定資産</p> <p style="padding-left: 60px;">同左</p> <p style="padding-left: 40px;">(イ) 無形固定資産</p> <p style="padding-left: 60px;">同左</p> <p style="padding-left: 40px;">リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 60px;">同左</p>																																																												
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,540百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,565百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,095百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,100百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">445百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">464百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">199百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">507百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">558百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">449百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	1,540百万円	無形固定資産	25百万円	合計	1,565百万円	有形固定資産	1,095百万円	無形固定資産	5百万円	合計	1,100百万円	有形固定資産	445百万円	無形固定資産	19百万円	合計	464百万円	1年内	199百万円	1年超	308百万円	合計	507百万円	支払リース料	558百万円	減価償却費相当額	449百万円	支払利息相当額	74百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">628百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">653百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">364百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">375百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">131百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> </table> <p>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">234百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">186百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </table> <p>・減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>・利息相当額の算定方法</p> <p style="padding-left: 20px;">リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	有形固定資産	628百万円	無形固定資産	25百万円	合計	653百万円	有形固定資産	364百万円	無形固定資産	10百万円	合計	375百万円	有形固定資産	263百万円	無形固定資産	14百万円	合計	278百万円	1年内	131百万円	1年超	176百万円	合計	308百万円	支払リース料	234百万円	減価償却費相当額	186百万円	支払利息相当額	35百万円
有形固定資産	1,540百万円																																																												
無形固定資産	25百万円																																																												
合計	1,565百万円																																																												
有形固定資産	1,095百万円																																																												
無形固定資産	5百万円																																																												
合計	1,100百万円																																																												
有形固定資産	445百万円																																																												
無形固定資産	19百万円																																																												
合計	464百万円																																																												
1年内	199百万円																																																												
1年超	308百万円																																																												
合計	507百万円																																																												
支払リース料	558百万円																																																												
減価償却費相当額	449百万円																																																												
支払利息相当額	74百万円																																																												
有形固定資産	628百万円																																																												
無形固定資産	25百万円																																																												
合計	653百万円																																																												
有形固定資産	364百万円																																																												
無形固定資産	10百万円																																																												
合計	375百万円																																																												
有形固定資産	263百万円																																																												
無形固定資産	14百万円																																																												
合計	278百万円																																																												
1年内	131百万円																																																												
1年超	176百万円																																																												
合計	308百万円																																																												
支払リース料	234百万円																																																												
減価償却費相当額	186百万円																																																												
支払利息相当額	35百万円																																																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	3,532
関連会社株式	
組合出資金	558
合計	4,091

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 13,815百万円 ・有価証券関連 1,627百万円 ・ソフトウェア関連支出等 1,011百万円 ・退職給付引当金 109百万円 ・賞与引当金 513百万円 ・減価償却費 329百万円 ・その他有価証券評価差額金 2,715百万円 ・繰延ヘッジ損益 962百万円 ・その他 1,569百万円 <p>繰延税金資産小計 22,654百万円</p> <p>評価性引当額 1,088百万円</p> <p>繰延税金資産合計 21,566百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不動産圧縮積立金 283百万円 <p>繰延税金負債合計 283百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 21,282百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金 15,147百万円 ・有価証券関連 1,264百万円 ・ソフトウェア関連支出等 914百万円 ・退職給付引当金 500百万円 ・賞与引当金 489百万円 ・減価償却費 322百万円 ・繰延ヘッジ損益 1,115百万円 ・その他 1,882百万円 <p>繰延税金資産小計 21,637百万円</p> <p>評価性引当額 1,293百万円</p> <p>繰延税金資産合計 20,343百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他有価証券評価差額金 2,058百万円 ・不動産圧縮積立金 277百万円 <p>繰延税金負債合計 2,335百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 18,007百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.49%</p> <p>(調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.59% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.06% 住民税均等割等 0.85% 評価性引当額の増減によるもの 2.62% その他 3.61% <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.10%</p>

[次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	4,239.93	4,505.60
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	120.76	121.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	143,791	152,787
純資産の部の合計から 控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	143,791	152,787
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	33,913	33,910

(2) 1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(は当期純損失)	百万円	4,114	4,133
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	4,114	4,133
普通株式の期中平均株式数	千株	34,074	33,911

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当行の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーションが、平成21年5月29日に東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行いました。同日現在の同社に対する債権は1,900百万円であり、担保等により保全されていない部分1,423百万円については、翌事業年度において損失処理を行う予定であります。	

[前へ](#)

【附属明細表】

当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	24,919	311	172 (12)	25,057	17,325	647	7,732
土地	24,238	69		24,307			24,307
リース資産	653	46		699	190	139	508
建設仮勘定		321	321				
その他の有形固定資産	6,623	673	208	7,087	5,689	668	1,397
有形固定資産計	56,433	1,422	702 (12)	57,153	23,206	1,454	33,946
無形固定資産							
ソフトウェア				5,541	3,849	1,050	1,692
その他の無形固定資産				241	60	1	181
無形固定資産計				5,783	3,910	1,051	1,873
その他							

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産については、資産総額の100分の1に満たないため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19,531	18,811	1,882	17,648	18,811
一般貸倒引当金	11,915	13,828		11,915	13,828
個別貸倒引当金	7,615	4,983	1,882	5,732	4,983
賞与引当金	1,267	1,208	1,267		1,208
役員退職慰労引当金	249	77	2		324
睡眠預金払戻損失引当金	326	383		326	383
計	21,374	20,482	3,151	17,975	20,729

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 主として税法による取崩額、洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	104	5,230	367		4,966
未払法人税等	25	4,938	218		4,746
未払事業税	78	291	149		220

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成22年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金12,057百万円、他の金融機関への預け金545百万円であります。
その他の証券	外国証券40,153百万円、投資信託13,672百万円その他であります。
前払費用	借入金利息7百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息1,995百万円、有価証券利息1,334百万円その他であります。
その他の資産	未収金6,253百万円、前払年金費用4,417百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金1,821百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金18,078百万円、外貨預金13,193百万円その他であります。
未払費用	預金利息3,691百万円、営業経費603百万円、埼玉県信用保証協会負担金436百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,439百万円その他であります。
その他の負債	一括ファクタリング5,323百万円、未払金2,348百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞 さいたま市において発行する埼玉新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 剰余金の配当を受ける権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当行に対し売渡すことを請求する権利
- 2 決算公告については、銀行法に基づく電磁的方法により、当行ホームページに掲載しております。
(ホームページアドレス <http://www.musashinobank.co.jp>)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第86期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第86期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 訂正発行登録書(社債)を平成21年6月26日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第87期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月13日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書(社債)を平成21年8月13日関東財務局長に提出。

(6) 四半期報告書及び確認書

第87期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月25日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書(社債)を平成21年11月25日関東財務局長に提出。

(8) 四半期報告書及び確認書

第87期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月10日関東財務局長に提出。

(9) 訂正発行登録書(社債)を平成22年2月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 正 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 崎 裕 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社武蔵野銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社武蔵野銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 正 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 崎 裕 男

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社武蔵野銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社武蔵野銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 正 明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木 村 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岩 崎 裕 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 正 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。